

## 1 要旨

全国で高齢者施設等におけるクラスターが多発していること、静岡県の警戒レベルが5（特別警戒）であること及び利用者や従業者からの新型コロナウイルスの持ち込みを完全にゼロにすることは難しいことに鑑み、各施設で実施している感染対策の取り組みに加えて、次に記載する事項について取り組みを実施することで、感染拡大防止を図る。

## 2 感染対策の重点ポイント

- ▶ 従事者の手を介して感染が広がっている事例が多いことから、利用者の手指衛生（消毒）以上に、従事者の手指衛生（消毒）を徹底する。（各自が手指消毒液をポシエット等に入れて持ち歩くことが望ましい）
- ▶ 唾液中にウイルスが含まれていることから、唾液の飛沫が飛ぶおそれのある行為（食事、発声、口腔ケアなど）における感染対策を重点的に行う。

## 3 各施設における感染対策

### （1）従事者の出勤時

- ・ 施設に入る際は必ずマスクを着用する。
- ・ 更衣室など密になる場所での会話は控える。
- ・ 体温計など共有物品に触れる前には必ず手指消毒を行う。
- ・ 体温計などの共有物品は、1日の最後など定期的消毒を行う。（体温計に触れる前に手指消毒ができない場合は、使用した都度消毒を行う。）

### （2）送迎等

- ・ 従事者が共有で使用する消毒可能な物品は、定期的に消毒を行う。
- ・ 送迎時にマスクを着用できない利用者の隣は、マスクを着用できる人にするなど、マスクを着用しない方が並ばないように工夫する。
- ・ 車の窓を2cm程度開けると、寒くもならず換気もできる。
- ・ 送迎終了後は、手すり等利用者が良く触る場所を消毒する。なお、スプレーのみでは効果が不十分であることから、拭き取りを行う。

### （3）利用者の荷物

- ・ 利用者の荷物を預かる場合は、後で消毒しやすい箱等に入れると良い。消毒のしにくい段ボール箱等は使用しない。

### （4）レクリエーション

- ・ マスクができない人同士が隣や向かい合わせにならないように配置する。
- ・ カラオケはやめる。
- ・ 大きな声のでる行為については、なるべく控えるか、密にならないようにする。
- ・ 利用者は、共有物品に触れる前に手指消毒を行う。
- ・ なるべく共有物品を少なくするか、個人用にする。共有物品は定期的に消毒する。
- ・ 不特定多数が触れる共有物品は、特定のグループで利用するように数を増やす。

- ・ 消毒のできない紙製などの共有物品は減らす。

#### (5) リハビリ

- ・ 利用者は、共有物品に触れた後に手指衛生（消毒）を行う。
- ・ 利用者が素手で触れる場所は、その都度消毒を行う。
- ・ 利用者の唾液がかかる可能性がある場合、従事者はフェイスシールド（アイガード、ゴーグル）で目を保護する。

#### (6) 入浴 **利用者・従事者の感染リスク高**

- ・ 更衣室内は、利用者が密にならないように工夫する。
- ・ 利用者の服を入れるかごは、その都度消毒をするか、数を増やして後で消毒を行う。
- ・ 利用者のマスクを再使用する場合は、個別に袋に入れて保管する。
- ・ 利用者のマスクに触れた後は、必ず手指消毒を行う。
- ・ 入浴介助を行うものは、マスクを着用する。
- ・ 入浴介助中に利用者と会話する場合は、唾液が直接かからない位置で会話する。
- ・ 浴槽内で利用者が密にならないように人数や配置を工夫する。
- ・ 浴槽内では、至近距離で利用者同士が会話しないよう注意を促す。

#### (7) 食事 **利用者の感染リスク高**

- ・ 食事前には、利用者は手指消毒を行う。
- ・ 利用者の間隔が取れない場合は、アクリル板等の衝立を置く。
- ・ アクリル板は、その日は個人用にするか、できない場合はその都度消毒する。
- ・ 食事中はなるべく会話しないように促す。

#### (8) 口腔ケア **従事者の感染リスク高**

- ・ 口腔ケアを行う場合は、従事者はフェイスシールド（アイガード、ゴーグル）で目を保護する。
- ・ 従事者は、口腔ケアの都度、手指消毒を行う。
- ・ 口腔ケアの実施後、シンク周辺の消毒を行う。

#### (9) トイレ

- ・ トイレのカーテンは、定期的に洗うか、交換する。
- ・ 利用者が良く触れる部分は、定期的に消毒を行う。

#### (10) 従事者全般 **移さない、伝搬者にならない**

- ・ なるべく個人で手指消毒液を所持する。（ポシェット等に入れて持ち歩く）
- ・ 休憩や食事の際に、従事者同士で感染しないように注意する。
- ・ 以下に該当する場合は、必ず手指衛生を行う。
  - 1 利用者に触る前
  - 2 清潔操作/無菌操作前
  - 3 体液に触れた後
  - 4 利用者に触れた後
  - 5 利用者周囲の環境に触れた後
- ・ 自分のマスクに触れたあとは、手指消毒を行う。
- ・ 従事者が濃厚接触者にならないために、処置（吐物処理など）ごとのやり方を再確

認する。

#### (11) 環境整備

- ・ 高頻度接触面（利用者・職員がよく触る場所：ドアノブ・手すり・ボタン・スイッチ・リハビリ器具・パソコン・電話等）は1日に1回程度は消毒液にて清拭する。

#### 4 その他

- ・ コロナウイルスの潜伏期間の平均は5～6日であり、発症日の2日前から感染可能期間となっている。このため、陽性者と接触した3～4日目から感染させるおそれがあることから、常時、自ら他者へ感染させない対策（マスク着用、手指消毒の徹底など）が求められる。